

2021. 7. 8
孤独・孤立対策担当室

ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース (TF-NotAlone) の活動状況

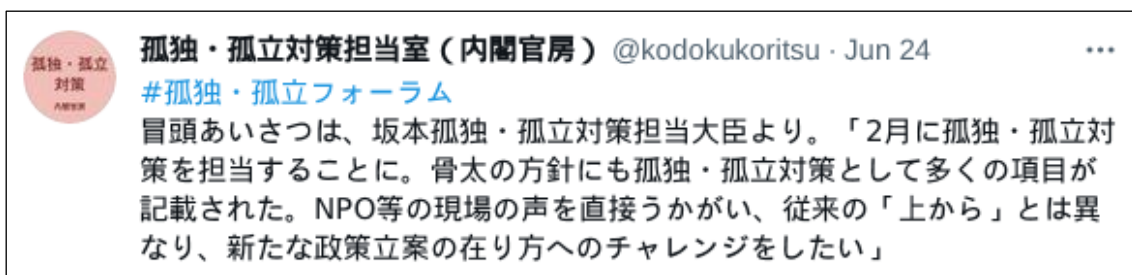
1 直近の取組

- ・ 6月17日に、SMAJ（ソーシャルメディア利用環境整備機構）、7月5日に、SIA（セーフーインターネット協会）は、次のような再周知のための取組を実施。
- ・ 会員各社の運営するサービスの利用規約において、人を自殺に誘因もしくは勧誘する行為、または第三者に危害の及ぶ自殺等を紹介するなどの行為等を明確に禁止すること
- ・ 自殺を誘因・勧誘するコンテンツの投稿等に該当する行為を把握した場合、全部又は一部のサービスの利用の停止など、必要かつ適切な措置を徹底すること

2 SNS を活用した情報発信

○ 6月以降、孤独・孤立対策担当室の Twitter、Facebook、YouTube アカウントを立ち上げ、情報発信を開始。

- ・ Twitter では、「孤独・孤立に関するフォーラム」での発言内容をテキスト中継するほか、出席者からのメッセージを発信。



3 孤独・孤立対策担当室ホームページの活用

○ 8月中旬に孤独・孤立対策担当室のホームページを改編。

これに合わせ SNS 事業者側のタスクフォースメンバーとホームページの有効な広報と活用について検討を進める。